平成25年 X月 X日

## 経営改善支援センター事業利用由請書

| <u>ן</u>   | <b>4</b> 173         | - H                                    | ~          | 7 7 X 13/13 1 HIS I |             |              |  |
|--|----------------------|--|------------|---------------------|-------------|--------------|--|
| 1. 申請者(中/  | 小企業・小規模事業者)          |  |            |                     |             |              | _  |
| 申請者名   | ●▲株式会社               | □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ | 業種         | 卸売                  | 担当者         | 代表取締役 経営太郎   | ]  |
| 住所   | 東京都世田谷区丸の内×××        |  | 電話番号       | 03-XXXX-XXXX        | 電話番号        |              |  |
| 2. 代表認定支援機関  |                      |  |            |                     |             |              | プ 当する税理士、会計士<br>等の名前を書いてください。連絡担当者の名前<br>ではありません。事務的 |
| 認定機関名  | Y会計税理士法人             | FY@<br>击<br>1√≰                        | 業種·支店等     | 税理士法人               | 担当者         | Y田 Y子        | 1 い。建給担ヨ有の名削ではありません。事務的                              |
| 住所   | 東京都世田谷区丸の内×××        | TAL MENT                               | 電話番号       | 03-XXXX-XXXX        | 電話番号        | 03-XXXX-XXXX | _ な連絡担当者がある場   |
| 3. その他認定支援機関   |                      |  |            |                     |             |              | │ 合は欄外にお書き下さ<br><b>_</b> い。                          |
| 認定機関名  | A信用金庫                | 日 知                                    | 業種·支店等     | 世田谷支店               | 担当者         | 世田谷 二郎       |  |
| 住所   | 東京都世田谷区丸の内×××        | F1-62                                  | 電話番号       | 03-XXXX-XXXX        | 電話番号        | 03-XXXX-XXXX |  |
| 認定機関名  |                      | 田                                      | 業種·支店等     |                     | 担当者         |              | ]  |
| 住所   |                      |  | 電話番号       |                     | 電話番号        |              |  |
| 認定機関名  |                      | 印                                      | 業種·支店等     |                     | 担当者         |              |  |
| 住所   |                      |  | 電話番号       |                     | 電話番号        |              |  |
| <ul> <li>・認定支援機関に依頼する業務内容(○で囲む)</li> <li>①経営改善計画(再生計画)の策定・②事業DD(市場調査含む)、③財務DD、④その他DD、⑤不動産評価、⑥事業価値算定、</li> <li>⑦査融機関への計画の説明補助、⑧モニタング、⑨その他(</li> </ul> |                      |  |            |                     |             |              |  |
| 5. 認定支援機関に支払う費用見積額(税 <mark>込)  が込金額で記入</mark>  |                      |  |            |                     |             |              |  |
| 費用見積額  | 総額: 900,000 円(うち事業者) | 支払予定金額:                                | 300,000円、経 | 営改善支援センター支払予定金額     | 額:600,000円) |              | ]  |
| 算定根拠   | 業務別見積明細書を参照          |  |            |                     |             |              | _  |
| 6. スケジュール(上記2及び3が実施する業務について)   |                      |  |            |                     |             |              | ■ 上記4の業務内容と  |
| No.  | 業務内容                 |  |            | 業務開始日(目処)           |             | 業務完了日(目処)    | 上記4の未務内谷と  |
|  |                      |  |            |                     |             |              |  |

金融機関への計画の説明補助 平成25年X月X日 平成25年X月X日

タリング予定(実施サイクルは〇で囲む) 実施サイクル ①1ヵ月 実施予定者 Y会計税理士法人(税理士 Y田 ③6ヵ月 (4)1年 ②3ヵ月 報告予定先 金融機関名等: A信用金庫、B銀行

モニタリング実施者に ついては外部委託は できません。

8. その他記載すべき事項(上記4. 及び7. で認定支援機関以外の専門家(不動産鑑定士等)を使う場合はここに記載する)

○○銀行からの確認書は1ヵ月以内に提出いたします

認定支援機関欄にメイン・準メイン銀行の署名・捺印がない場 合は、確認書の提出が必要です。

※利用申請時に、確認書の提出がなかった場合は、協力を得 られる見通しをここに記載すること

- 9. 申請者及び認定支援機関の適格要件の宣誓 申請者及び認定支援機関は、以下の適格要件を満たしていることを宣誓します。 ① 申請者は、誠実であり、その財産状況(負債の状況を含む。)を経営改善計画策定支援において適正に開示すること。 ② 申請者は、誠実であり、経営改善計画策定支援を行った場合に、営業収益を回復するために経営改善に取り組むこと。 ③ 認定支援機関は、誠実であり、経営改善計画策定支援を適切に行うことを誓約していること。 ④ 申請者及び認定支援機関は、反社会的勢力ではなく、そのおそれもないこと。 ⑤ 申請者及び認定支援機関は、反社会的勢力ではなく、そのおそれもないこと。 ⑤ 申請者及び認定支援機関は、経営改善支援センターと中小企業基盤整備機構(中小企業再生支援全国本部)から費用支払や業務内容等 について合理性等を問われた場合には、誠意をもって対応すること。 申請者及び認定支援機関は、計画策定後3年間のモニタリングに取り組み、その実施状況について経営改善支援センターに報告すること。
- 申請者および認定支援機関は、本事業の利用・活用にあたっては、以下の事項について十分注意し、理解したうえで取り組むこと。

1. 計画の内容

・11-10-10-13-13 経営改善計画の策定・実行は、認定支援機関の支援を受けつつ申請者が自らの責任において行うものであり、経営改善支援センターは、策定 された経営改善計画の内容の妥当性・衡平性や実現可能性等について一切保証するものではなく、また、その内容について責任を負うもので はありません。

金融支援の同意確認

営改善支援センターは金融支援の内容・実行について一切保証するものではなく、また、その同意確認の適切性・妥当性等について一切の責 任を負うものではありません。

3. 不正利用

万一、申請者または認定支援機関が当支援センター事業を不正に利用したことが発覚した場合、申請者または認定支援機関は自らの責任に おいて必要な対応を行うものとし、そのような事態が生じた場合、経営改善支援センターは、申請者または認定支援機関の不正利用に関して 何ら責任を負うものではありません。

4 支払

策定された経営改善計画について、金融機関から金融支援の同意が得られなかった場合や支払申請にかかる必要書類などに不備・不適切な 事項等が発覚した場合、経営改善支援センター、中小企業基盤整備機構もしくは中小企業庁の判断により、申請金額が支払われない場合が あります。